# 仙台市水道事業中期経営計画(中間案)に対する 意見の概要と本市の考え方について

# ①水質の監視・管理に関する意見(2件)

No.	意見の概要	本市の考え方
1	2026年よりPFAS(有機フッ素化合物)の検査が義務づけられたが、それより先に仙台市においてはPFASの暫定が50ng/L以下であるか公表して欲しい。	水道局では、PFAS(有機フッ素化合物)のうち、PFOS、PFOAが水質管理目標設定項目に定められた令和2年度以降、浄水場で処理する前の水と水道水について年に2回検査しており、これまで検出されたことはありません。検査結果については、ホームページや広報紙「仙台の水道H2O」で公表しております。 水道水質基準に追加される見込みの令和8年度(2026年度)以降も水道水を適切に水質検査し、結果を公表してまいります。
2	マンションが多い仙台市においてはマンション等の水質検査 (屋上のタンク)においてもより厳格な基準が必要であるため 事業者等の指導を徹底して欲しい。	

# ②水道料金に関する意見(1件)

No	意見の概要	本市の考え方
3	疑問点は、水需要の見通しに関すること、財政収支に関すること、組織・人材に関することである。これらを通じて総括的に問題が集約するのは料金体系のことになると思う。	経営を維持するために必要な運営資金を確保できる見通しですが、引き続き長期的な財政収支の見

# ③スマートメーターの導入に関する意見(1件)

No.	意見の概要	本市の考え方

### ④組織・人材に関する意見(1件)

# | No. | 意見の概要 | 本市の考え方 | 本市の考え方 | 職員の育成と技術の継承は最も重要なことかと思う。この場合、中間案3ページ(5)の関係者との連携・協働に示されたように、関係機関、組織との連携協働が不可欠である。県内地域にもちろんのこと、東京都など他地域の関係部局との協力関係や若手職員の人事交流なども大切であり、災害時の相互協力は有効に働くかと思う。 | 民間のノウハウの活用も必要だと思うが、技術的にも主体的な対応ができるよう水道局職員の人材育成、組織の充実もお願いしたいと思う。 | 県が長期間の契約で上工下水道の事業運営の民営化を進めたが、今後の県側の技術力、組織力の低下、弱体化が危惧される。このような状況下、人材、組織的にみても仙台市が県内の水道事業の牽引役を担っていく立場であろうと思う。

### ⑤広報に関する意見(1件)

No.	意見の概要	本市の考え方
	お客さまとの双方向コミュニケーションの充実のより開かれた経営の充実にはPR誌(読んでない人が多い)はコスト削減のために廃止して、学校教育も兼ねて施設見学と水を綺麗にする訳を含め飲み物を残さないなどの教育を徹底して欲しい。	て、水の安全性等に対する取り組みなどお客さま

### ⑥ダイバーシティの推進に関する意見(1件)

0	ダイバーシティの推進に関する息見(「什)	
No.	意見の概要	本市の考え方
7	ダイバーシティの推進中止を希望。 男女雇用機会均等法にもとづき、性別等に関係なく真に能力の ある雇用をすべきである。そもそも経営が厳しくなる見通しと 資料に記載しておきながら、ダイバーシティを謳うのは矛盾し ている。 ダイバーシティの担当者も不要。そんな中身のないくだらない 推進をする前に、利益の最大化のために奔走すべきである。	「(仮称)仙台市ダイバーシティ推進指針」を策定することとしております。 水道事業の実施におきましても、人口減少や少子

### ⑦水道事業運営に関する意見(1件)

No	意見の概要	本市の考え方
8	前は緑も多く水には不自由しないとキャッチフレーズだったが 近年は老朽化や少子化により収益が減る状況ばかりを気にする が、美味しい安全な水があって観光も成り立つし、市民の暮ら しも向上する。水はより安全に気をつけて供給する事を願う。	めに不可欠なインフラであるという認識の下、こ